

設置の趣旨等を記載した書類

(都市生活学科)

目 次

1	設置の趣旨及び必要性	1
1-1	教育研究上の理念、目的	1
1-2	養成すべき人材	1
1-3	新学科の必要性	2
2	都市生活学科の特色	3
2-1	教育課程編成の基本方針	3
2-2	設置する2専修の特色	4
3	学部・学科等の名称及び学位の名称	5
4	教育課程の編成の考え方及び特色	5
4-1	教育課程編成の考え方	5
4-2	専門教育科目の教育課程の特色	7
5	教員組織の編成の考え方及び特色	9
6	教育方法、履修指導及び卒業要件	9
(1)	授業内容に応じた授業の方法	9
(2)	履修指導方法	11
(3)	卒業要件	11
(4)	履修モデル	11
7	施設、設備の整備計画	13
(1)	校地、運動場の整備計画	13
(2)	校舎等施設の整備計画	13
(3)	図書等の資料及び図書館の整備計画	13
8	入学者選抜の概要	13
(1)	入学者受け入れに関する方針	13
(2)	選抜方法	14
9	取得可能な資格	14
10	実習などの具体的計画	15
11	企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	17
12	管理運営	18
13	自己点検・評価	19
14	情報の公表	19
15	教育内容などの改善を図るための組織的な研修など	20
16	社会的・職業的自立に関する指導及び体制	21

設置の趣旨等を記載した書類

1 設置の趣旨及び必要性

1-1 教育研究上の理念、目的

本学は、聖公会キリスト教の隣人愛の精神に基づき、松に象徴される伝統的な日本文化を尊重した上で女性の精神的な自立を目指して設立された。

本学の建学の精神及び教育理念は、学校法人松蔭女子学院寄付行為・神戸松蔭女子学院大学学則・神戸松蔭女子学院大学大学院学則に示されている。例えば大学学則で次のように記している。

第1条 本学は聖公会キリスト教主義に基づく人格の完成と心身ともに健康な社会人の育成を期して高い学問的教養を授けるとともに学術研究の場として深く専門の学芸を研究教授することを目的とする。

人格の完成を目指した教養教育に重点を置くという基本的な性格は維持していくが、大学として、社会に貢献する人材を養成するという使命から、形式的な「教養」主義に偏するのではなく、確かな裏付けのある「実用」主義を加味した教育方針を立てている。

本学のもう1つの特色は女子大学であるということである。特に、社会に出ていく女性をイメージした教育を中心に据えており、豊かな教養を実践的に役立てる力をつけることを目指している。女子教育の中でキャリア教育を適切に位置づけ、ライフコースの中で女性の特性を鑑み、生涯にわたって学び続ける態度の育成と職業や地域社会に貢献できる人材を育成することを目標としている。

1-2 養成すべき人材

学則に定められた大学の目的は、「キリスト教の精神」、「実践的な教養」、「キャリア教育」として具体化され、「キリスト教の精神」を理解するため全学共通科目の中心的な柱としてキリスト教関係科目が、また「実践的な教養」、「キャリア教育」として全学共通科目において教養系列をはじめとしてキャリア系列、コミュニケーション系列、情報系列、健康スポーツ系列の多様な科目群を設置し、生涯にわたって学び続けることのできる基礎力、コミュニケーション力の育成を目標としている。

また人間科学部においても、これらの教育理念に基づき人材養成の教育目的を次のように定めている。

第2条の2(2) 人間科学部

本学建学の精神であるキリスト教の愛の精神と人間諸科学を基本とした教育を通じて、他者への思いやりの心を持って社会へ貢献することができる人材を育成すること、および社会科学、自然科学という複合的な視点から、「人間とは何か」、「よりよく生きるためにはどうすべきか」を探求し、よりよい方策を提案し、「健康で人間らしく質の高い生活」の実現と継承に資する人材の育成を目的とする。

生活学科は、次のような理念、目的を持って設置した。

生活学科は、社会的共同消費化、少子高齢化、そして高度に情報化した社会における人間の生活行動や食生活を研究する。本学科を人間科学部に設置することによって、

生活を通して人間と文明のあり方を原点から問い直し、21世紀にふさわしい質の高い生活を考究、提案する人材の養成を目的とする。

さらに生活学科都市生活専攻及び食物栄養専攻の教育目的についても、同じく第2条の2の(2)に以下のように定めた。

イ 生活学科都市生活専攻

都市化された社会における生活をさまざまな視点から研究することにより、人間らしい質の高い生活を創造・提案できる人材の育成を目的とする。

ウ 生活学科食物栄養専攻

情報化の進んだ社会における人間の行動に関する知識をもとに、療養のための栄養指導、健康保持増進のための栄養カウンセリング、特定多数の人々に対応する給食経営管理等を行う管理栄養士の養成を目的とする。

1-3 新学科の必要性

以上のように、本学の理念が人間科学部の理念に映され、さらに生活学科としての設置の理念の基になり、生活学科都市生活専攻と食物栄養専攻として社会に貢献する多くの人材を輩出してきた。生活に関するジェネラリストとしての人材の輩出は主として都市生活専攻が、生活に関する専門的職業人としての管理栄養士の養成を食物栄養専攻が担ってきた。しかしながら近年におけるグローバル化、社会構造の急速な変化に伴う生活に係る様々な問題が顕在化するにあたって、双方の専攻における教育課程の小規模な改編では対応できなくなり、専門的な科目群の導入による対応が必要となった。また多様化する学習者の様々な需要に的確に対応するためには、それぞれの位置付けや期待される役割・機能を十分に踏まえた教育や研究を展開するためには、それぞれの専攻の持つ特色を明確にし、位置付けを明らかに学科として設置する必要があると高まった。

食物栄養専攻は、管理栄養士としての食品学、栄養学に加え医学、生理学などの基礎知識をもとに、傷病者に対する療養のための栄養指導、健康保持増進のための栄養カウンセリング、特定の人々に対応する給食管理等を行う「管理栄養士」の養成を人材育成の目的としている。そのため医学や栄養学などの進歩に対応した専門性が今後ますます必要とされる。

それに対して都市生活専攻は、都市化された社会における人間らしい質の高い生活を創造・提案できる人材育成を目的としている。今後さらに進む高齢化、格差社会において、地域社会において人々に起こりうる生活問題に対処するため、生活科学、社会学、心理学、経済学、経営学、地域研究などの基礎知識をもとに、個人や家族に対して質の高い生活を提案できる幅広い知識を持った専門家を輩出することが都市生活専攻の急務である。

中央審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で示された「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、食物栄養学科では管理栄養士の養成を主眼とした「高度専門職業人養成」を目標として掲げるのに対して、都市生活学科では地域社会に貢献するジェネラリストの育成を目指す「幅広い職業人の育成」と「社会貢献機能」を目標として掲げ、教育課程を再構成した。

ゆえに食物栄養専攻は管理栄養士養成を目的とする食物栄養学科とし、都市生活専攻は、地域社会における生活問題を解決することに貢献する都市生活学科として2学科を設置する。

2 都市生活学科の特色

2-1 教育課程編成の基本方針

ア 本学の教育理念

本学の教育目標は、キリスト教の愛の精神を基本とした女子教育を通じて、他者への思いやりの心をもって社会へ貢献することができる社会人の養成である。この目標に基づき、学位授与方針を、以下の3つに分けて示している。

§ 神戸松蔭女子学院大学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 知識・理解

- (1) 人間の生きてきた歴史・自然・環境を正しく理解し、地域・社会の中で生きる人間として果たすべき役割をきちんと理解している。
- (2) グローバル化する国際社会において、外国語習得の知識を通じて、多様な文化が存在することを認識し、その価値を十分に理解している。

2. 汎用的技能

- (1) 生涯にわたって学び続けることのできる基礎力となる教養に支えられた、広い視野からとらえた専門的技術・技能を身につけている。
- (2) 社会に流通する情報を正しく把握し、その主体的・批判的な受容に基づいて、論理的に判断でき、自分の考えを的確に表現することができる高度なコミュニケーション能力を身につけている。

3. 態度・志向性

- (1) 女子教育という場で、一貫した責任をもつ経験を通じて、自立した女性として、自己を確立することに努力するとともに、自己実現のみを願わず、学んだことを地域・社会に還元し、その中で他者と調和して生きていくことができる。
- (2) 狭い専門の枠にとどまることなく、自分の人生に結びつけて考える能力をもち、身につけた専門的知識を自らのキャリアに生かしつつ、社会に貢献することができる。

イ 都市生活学科の教育理念

都市生活学科では、都市化された社会における生活を様々な領域の視点から研究することにより、人間らしい質の高い生活を創造・提案できる人材を養成する。具体的には、下記の能力を育成した上で学士（人間科学）の学位を授与する。

§ 都市生活学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 知識・理解

生活に関する基本的な知識を持ち、それらを総合して地域生活の質の向上という広い視野に立ち、生活のあり方を提案することができる。

2. 汎用的技能

生活を取り巻く環境を実験や社会調査の手法で、情報ツールを用いて学際的に分析し、地域社会が直面している課題の解決方策を社会へ提案できる

3. 態度・志向性

キリスト教の愛の精神に基づき他者の生活支援のため実践的な活動をし、持続

可能な社会を実現する専門家として社会や家族の幸せのために貢献する。

人は、生活環境におけるモノ、人、コトと関わりながら日々の生活を送っている。より質の高い生活を求めて、また将来の生活にむけてモノ、人、コトを主体的に選択しながら組み立て設計している。都市における人口集中と高齢化、地域社会における人間関係の希薄化、経済的格差の広がりといった社会状況や時代の変化にさらされながら、人はライフコースを歩んでいく。ターニングポイントで新しい課題に取り組み、解決しながら、精神的な充足感、満足感などの生活の尺度に即して評価を重ねる。生活の様々な領域における評価が重層的に積み重なって人間らしい質の高い生活を感じることができ

る。

都市生活学科では、都市化された社会における生活を様々な領域の視点から研究することにより、人間らしい質の高い生活を創造・提案できる人材を養成する。

2-2 設置する2専修の特色

近年の受験生の動向を見ても、卒業後の進路が見えやすい教育課程の編成が望まれている。都市生活学科では2つの専修を設置し、履修モデルを示して学生にわかりやすい履修指導をする。

ア 都市生活専修

第1の専修は、都市生活専修である。この専修では、従来の都市生活専攻の実践的総合科学として、生活学の教育課程を生かしながら、新たに、長寿社会におけるライフプランニングを視野にいれる。グローバルな経済構造の変化や高齢化をはじめとする人口構造の変化に対応して、生活実態を総合的に把握し、他者と協働しながら質の高い生活に関する知識と技能の修得が必要である。生活資源の管理、家族関係、地域生活の中での市民意識の涵養などに関する基本的知識を育むには、生活学、生活科学に加えて心理学、社会学、経済学、地域研究などの幅広い学問領域に学際的に関わる必要がある。加えてそれらの基礎知識をもとに生活を組み立てる専門的コンサルタントとして活躍するためには学んだ知識・技術を社会に関わる形でインターンシップとして実践的に役立てる場が必要である。

都市生活専修では、生活のすべての領域（食物、被服、住居、家庭経営）における専門知識を深めて、地域社会に貢献する「幅広い職業人の育成」（中央審議会答申「我が国の高等教育の将来像」）を目標としている。

具体的には生命保険や金融業界で活躍するファイナンシャルプランナーの養成、生活にかかわる基礎知識やものづくりを指導するテキストアドバイザーの養成、調査力や科学的理解力を持ち公共機関や生活関連企業で働く社会調査士や認定心理士を養成する。

イ 食ビジネス専修

第2の専修は、食ビジネス専修である。近年の社会の変化と産業構造の変化、経済の発展に伴って、生活に関する価値観の多様化や消費者の多様なニーズに答える生活産業

の発展が著しい。人々のニーズを的確にとらえた商品・サービスが提供されるとともに、また環境に配慮しつつ、生活を豊かにする付加価値の高い商品・サービスや伝統的な生活文化に重点を置いた商品・サービスなどの提案は、人々に心の豊かさをもたらしたり、生活文化を伝承したりするなど、生活の質を向上させることにつながっていく。食ビジネス専修では、地域の活性化などを生活者の視点から多面的に捉え、地域の歴史、文化、習慣、環境などについて生活学、食品学、経営学、地域研究の成果を駆使して地域の食に関する社会現象を理解し、地域固有の食文化及び関連産業の活性化（ブランディングを通じた）によって地域貢献する人材を養成する。すなわち家族機能の外部化によって生活産業が発展した都市において、産学連携によって地域の人々の生活の質の向上に貢献する人材の育成を目標とする（中央審議会答申「我が国の高等教育の将来像」における「社会貢献機能」）。

人々の食に対する意識や価値観が多様化し、ライフスタイルに対応した外食や中食の利用など、食生活が変化している実態について理解し、食生活に関連する産業における消費者のニーズ（安全・安心など）や消費行動に対応した商品開発、メニュー開発、調理などの方式、販売やサービスの方法を産業現場等の見学、就業体験、調査などを取り入れて履修し、専門フードスペシャリストをして活躍することを期待している。

3 学部・学科等の名称及び学位の名称

学部・学科等の名称及び学位の名称学部は従来通り、人間科学部であり、学科名は、従来の都市生活専攻の教育理念を引き継いでいるので「都市生活学科」（英文名称：Department of Urban Life Studies）とする。学位は従来通り「学士（人間科学）」（英文名称：Bachelor of Human Science）となる。

4 教育課程の編成の考え方及び特色

必修、選択必修、選択科目の構成卒業に必要な総単位数は124単位で、その中で専門科目は72単位以上を取得しなければならない。

本学科の専門科目は、都市生活学科内の2専修共通の〈必修科目〉と〈共通選択科目〉、さらには専修独自の〈専修基礎科目〉と〈専修選択科目〉から構成されている（資料1）

4-1 教育課程編成の考え方

ア 都市生活学科の教育課程編成の方針

教育課程編成・実施の方針及び設置科目は、以下の通りである。

§ 都市生活学科の教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学科では、都市化に伴う生活の構造、人間の生活行動について概観する生活の基礎的知識の習得のため、以下の方針に基づき、教育課程を編成し実施する。

1. 学生が、生活に関する広い意識を持ち、都市における問題を気づくことができるように、学科基礎科目を必修とし1年次から「生活学概論」、「生活の科学基礎Ⅰ・Ⅱ」、「生活行動論」、「都市生活論」などを学び基礎的知識を身につけるとともに、問題解決に必要な専門的技能を「基礎演習」や2年次の「都

市生活プロジェクト演習」で修得し、3年次の演習や4年次の卒業研究で課題解決に向けて実践できる力を養う。

2. 共通選択科目では、2年次を中心に学生が地域の課題解決に必要なさらに広範な学際的な知識を身につけ、自らの考えを他者に伝え、地域の企業NPO、行政と連携しながら組織的に問題を解決する力を養う。都市生活専修では、専修基礎科目において社会調査や実験など生活を科学的に分析できる力を身につけ、問題を解決する力を身につける。食ビジネス専修では、実験などを通じた実践的な学習やインターンシップなどの課題解決学習(P.B.L)を通じて、企業や地域が提供する課題に取り組み、プロジェクトマネジメント、チームワーク、コミュニケーション能力を習得する。

<必修科目>では、入学した学生に対して、大学での学問方法や技術を学ぶ導入教育とともに、複合科学としての学問領域を理解するための基礎的科目を1年次に配当した。2年次には理論と応用を往還し3年次のゼミ導入科目、3年次はさらに専門領域をしぼり地域貢献や産学連携をする演習科目を設置し、4年次にはこれまでの学修を統合する卒業研究を配当し、すべての科目を必修とした。

<共通選択科目>では、2年次を中心に学生が地域の課題解決に必要なさらに広範な学際的な知識を身につけ、自らの考えを他者に伝え、地域の企業NPO、行政と連携しながら組織的に問題を解決する力を養う。

<専修基礎科目>では、単に講義による知識の習得に留まらず、自ら学ぶ力、論理的にものを考えて他者と意見を交換できる力、さらに多くの情報に惑わされず、生活に必要な良質な情報を選び取り、自らが調査、実験することによって新たな情報を作り出し発信できる力の養成も目指している。その目的を達成するために、実験、実習、演習などによって方法や技術に重点を置いた教育を行う。社会調査や実験などを通して、生活を科学的に分析できる力や問題を解決する力を身につける。またインターンシップなどの課題解決学習(P.B.L)を通じて、企業や地域が提供する課題に取り組み、プロジェクトマネジメント、チームワーク、コミュニケーション能力を習得する。

<専修選択科目>ではそれぞれの専門に即した科目を配当し、進路や関心に応じた科目を学生が適切に選べるように履修モデル(資料2-1~5)を示した。履修モデルについては、教育方法及び履修指導方法で述べる。

イ 専門教育科目以外の教育課程編成の方針

専門教育科目以外の全学共通科目と外国語科目は、以下の方針で教育課程を編成する。

<全学共通科目>

情報の受容・発信において必要とされるコミュニケーション力を身につけるとともに、キリスト教の愛の精神を正しく理解し、他者への寛容、地域社会への貢献などに対する感覚を養う。全学共通科目において「神戸松蔭とキリスト教」を必修とし、松蔭とキリスト教系列を配置する。また自立した女性として、自己実現をはかり、学んだことを社会に還元できるように、キャリア系列、コミュニケーション系列、情報系列、教養系列、健康スポーツ系列を配置する。

<外国語科目>

日本語以外の言語を学ぶことを通じて異文化・多文化に対する理解を深めるとともに、国際化した社会の中で生きていく社会人としての基礎的な技術を身につける。「英語」を必修とし、さらに「フランス語」、「中国語」、「韓国語」を選択科目として配置する。

4-2 専門教育科目の教育課程の特色

ア <必修科目>

学生が、生活に関する広い意識を持ち、都市における問題を気づくことができるように、学科基礎科目を必修とし1年次から「生活学概論」、「生活の科学基礎Ⅰ・Ⅱ」、「生活行動論」、「都市生活論」などを学び基礎的知識を身につけるとともに、問題解決に必要な専門的スキルを「基礎演習A・B」や「都市生活プロジェクト演習A・B」で修得し、3年次の演習や4年次の卒業研究で課題解決に向けて実践できる力を養う。

イ <共通選択科目>

両専修に共通する生活科学に関する基礎的な知識を身につける「衣生活論」、「食生活論」、「住生活論」などを、都市生活の特徴を知る科目として「神戸論」、「都市文化論」、「地域連携論」などを、都市が抱える環境・生活上の問題を考える「生活と法」、「生活経済学」、「生活福祉論」などを設置した。また生活者の立場から消費を考える科目として「消費生活論」などを、食品に焦点をあてて人の健康を考える科目として「基礎栄養学」、「調理学」などを設置した。またそれらの基礎知識を応用して「都市生活インターンシップⅠ・Ⅱ」において産学連携や地域貢献をする。

ウ <専修基礎科目>

都市生活専修における専修基礎科目では、生活の領域に応じた調査の方法や技術を学ぶ演習、実験、実習が用意されている。人間の行動や生活の変化などを理解し、それを提示していくための技術を修得するため質的・量的調査の方法を学ぶ「社会調査基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、生活行動把握のための方法・技術の修得を目指す「行動科学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」があり、さらにそれら調査や実験で得られたデータを加工、処理するための能力を養成する「調査集計演習」が用意されている。また生活に関わるモノの成分を知りその有害性を判断するための技術修得のための実験、モノづくりを学ぶ実習などがある。

食ビジネス専修における専修基礎科目では、食の領域に応じた調査の方法や技術を学ぶ演習、実験、インターンシップが用意されている。新しい食分野における「もの」づくりに関する科目である「特別調理実習」をはじめとする「和洋菓子実習」、「製パン実習」、食料を食べ物に変える加工（調理を含む）及び貯蔵の原理、技術を学ぶ「食品加工学実験」、産学連携演習や食の生産地を体験する「食と農の地域インターンシップ」も開設した。また地域における起業家として自立しカフェを運営する「カフェマネジメント演習」も神戸という地域を意識した科目といえる。

エ <専修選択科目>

都市生活専修は、長寿社会における将来の生活にむけて、モノ、人、コトを主体的に選択しながら組み立て設計するために、人と人との関係やその成立基盤である社会的環境を学ぶ社会生活科目群、生活の領域におけるモノの専門知識を深める生活科学科目群、人とモノと心の関係を学ぶ生活行動科目群の3つの科目群を設定している。

社会生活科目群では、長寿社会における家族、地域における人間関係、生活設計を学ぶ。都市専修における理論科目として、「共生社会論」、「情報社会論」、「家族関係学」、「保育・看護学」、「家族文化論」、「生活設計論」、「生活リスクマネジメント論」、「パーソナルファイナンス理論」、「消費者法」などの科目を通じて、異なる文化や世代の他者とコミュニケーションをどのように取るか、ライフコースにおけるそれぞれのステージをどのように設計するかを学ぶ。さらにその学びから得た知見を新たな情報として加工、発信し質の高い生活を他者に創造・提案できる人材を養成する科目として、「家族文化演習」、「都市文化演習」、「金融商品学」、「パーソナルファイナンス演習」を学ぶ。

生活科学科目群では、生活に関わる要素を科学的に理解するために、「被服繊維学」、「被服材料学」、「被服整理学」、「アパレル企画論」、「アパレルデザイン論」、「家庭電気・機械」などの主に衣・住領域に関する科目を学び専修基礎科目群の科目とあわせて衣食住の総合的領域の科学的知識を修得する。

生活行動科目群では、生活を構成するモノと人がどのように関わってきたかを行動学的に学ぶ。「被服心理学」、「化粧品心理学」、「香りの科学」など身の回りのモノをこころの関係を客観的に理解する。

食ビジネス専修は、主として人と食環境との関係が研究対象とする専門科目を設定した。本学の立地する神戸の伝統的な食（菓子・酒など）を学び、科学的なモノ・コトづくりのできる人材を育成する食の科学科目群、農場から消費者の食卓に並ぶまでの「食」の流れを「フードシステム」と捉え、食を取り巻く社会環境を学ぶ食の流通科目群、神戸の食文化を中心として、国際都市神戸の食文化の成り立ち、日本と世界の食文化などの知識を習得させる食の文化科目群という3つの科目群を設定している。

食の科学科目群では、多様化する食品や食生活に対応し、食に関する専門的な知識を習得させる科目として、「食品学」、「食品衛生学」、「公衆衛生学」、「食品加工学」、「発酵学」、「食品機能学」、「食品貯蔵学」、「和洋菓子理論」、「製パン理論」、「フードコーディネート論」などの科目を設定した。調理などに関する知識と技術を習得し創造的に食品を開発し、食をめぐるモノ、コトづくりの能力と態度を育てる。

食の流通科目群では、様々な企業活動、マーケティングの知識と技術を学び、流通のイノベーションができる人材を養成できる科目として、「国際ビジネス」、「食と観光のマーケティング論」、「地域ブランド論」、「食品の流通論」を設定した。また地域の新しい女性の起業家の育成するために、起業家として自立しリーダーとして組織を立ち上げられるような科目群として、「組織論」、「リーダーシップ論」、「ヒューマンリソースマネジメント論」、「起業マネジメント論」などを設置した。

食の文化科目群では、神戸の食文化を中心として、国際都市神戸の食文化の成り立ち、日本と世界の食文化などの知識を習得させる。「食文化論」では、スローフードやフード

ツーリズムなどの食文化を理解し、地域フードを住民が語るなどの「食」の物語を作る人材を育成する。地域の資源を活用した伝承料理や食品の由来や意味を学ぶ科目として和食文化研究、世界の食文化の社会的背景、食生活の国際化について理解し、国際都市である神戸の食文化を理解する科目として「神戸の食と文化」を設定した。自然環境の変化を理解し生活のモノづくりを環境の視点でとらえることができる「食農教育論」を学ぶ。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

- (1) 本学の専任教員は、① 本学建学の精神及び教育理念に相応しい人間性と、② 十分な教育研究能力を有することが求められる。

大学設置基準上の要員 8 人を上回る数の専任教員を配置することを教員組織の編成方針としており、都市生活学科における専任教員は、教授 4 人、准教授 6 人、講師 3 人である。

都市生活学科は、既設の生活学科都市生活専攻を廃止しその教員組織を基に新たに都市生活学科を設置する。改組前の生活学科は家政学の学問領域に分野に該当し、都市生活学科はその分野の教員組織を引き継いでいる。

先に説明した必修の理論科目である、「生活学概論」、「都市生活論」、「卒業研究」などについては、それぞれ専門の教員を配置している。また、都市生活専修領域、食ビジネス専修領域における専門的職業人養成に関しても、実務経験豊かな教員を積極的に活用している。

- (2) 都市生活学科においては、食の領域、衣の領域、生活学、家族の領域には博士号取得教員を配し、さらに実務経験豊かな教員を地域研究、経済学、経営学の分野においても配置している。各教員はそれぞれの分野における研究業績を充分満たし、学会においても活動をしている。各専門分野の教員は、それぞれに個人研究室及び実験室を有し「都市生活演習 A・B」と「卒業研究」を担当し学生に論文指導を行う。
- (3) 教員組織の年齢構成は、学科専任教員の年齢構成は、「別記様式第 3 号（その 3）」の通りであり、年齢バランスは、30 歳代から 60 歳代まで分布し、均衡のとれた年齢配置である。教員の定年については、規程（資料 3）で示すとおり満 63 歳であるが、大学が認めれば満 70 歳まで延長が可能である。70 歳を上限として段階的に雇用年齢を延長（再雇用）できる制度を整備しており、適正な教員組織の形成に配慮しつつ、余裕を持った後任人事を行う。

6 教育方法、履修指導及び卒業要件

- (1) 授業内容に応じた授業の方法

ア クラス担任制とオフィスアワーを設けることにより教員と学生との接触を密にし、専門教育での質疑応答はもとより、学生生活全般にわたり相談を受け、学生が各々の科目における到達目標を達成できるように体制を整えている。

イ 授業については、その履修が行いやすいように、主として半期科目で構成した。卒業研究以外の科目はすべて半期科目とし、学生が明確な目標を持ち、学習成果のフィードバ

ックを受けやすいようにしている。

ウ 1年次に基礎演習を設け、大学での学び方の指導や新入生の大学生活への適応への援助、さらにそれらの過程で生じる問題に対する早期の把握・対処など、学生が学習を進める上での細やかな配慮を行う。2年次には「都市生活プロジェクト演習A・B」においてキャリア教育における基礎的能力の育成とともに3年次からのゼミの導入教育を行う。

エ 3年次には、企業インターンシップとNPOや公共機関におけるサービスマナーを学ぶ「都市生活インターンシップⅠ」及び「都市生活インターンシップⅡ」を設置し、教室外学修プログラムを充実させた。

オ すべての演習科目は、20人前後の少人数編成としている。教員と接触しやすく、またグループ討議などのアクティブ・ラーニングがしやすい環境の教室を用意している。このような演習形式の授業を各学年に設けることによって、教員、学生間のコミュニケーションを絶えず密に行い学生の修学上の問題にきめ細かく対応する。

カ 学習支援システム（松蔭 manaba）によって、講義内容や学習教材の一部を松蔭 manaba上に置き、講義時間以外にも学生が学習可能なようにする。加えて、電子メールを利用して学生の質問やレポートを受け取り、学生に対して返答や評価を速やかに返すことで双方向型授業になるように工夫する。

キ 学生が自ら問題意識を持ち、課題を発見し解決できるようなP.B.L授業を演習科目にとり入れ、各種情報機器を駆使して問題の分析、解決方法の提案などがスムーズに行えるようにする。提案に関しては、学内の教員のみならず学外での評価をもとに学生が成長できるようなプログラムとしている。

<具体例>

- ・地域や企業から問題を与えて、学生がチームを形成して問題を解決する問題解決型学修…灘区連携・にさんがろくプロジェクトへの積極的な参加
- ・学生が自ら体験する中で課題を発見し、それに向けた解決方法を見いだす学修…ユニバーシティ・カレッジ南九州、北陸カレッジプロジェクト、人吉インターンシップ事業への積極的な参加

ク 実験・実習科目については少人数クラスで行い、さらに助手がその補助を行うことによって、学生一人一人に細やかな指導ができるようにする。また、グループ分けして行う実験・実習については、必ず全員が参加できるよう、それぞれの学生に課題を与え、役割分担の中で問題意識を持って関わられるよう配慮を行っている。

ケ 食ビジネス専修では地域の諸問題を発見し、持続可能な社会や地域の活性化方策について理解したうえで、地域と学生が共同参画できる取組について模索し、より実践的な力を養う。理論と実践の繰り返しを強め、社会や経済の変化に柔軟に対応できる人材の養

成をはかる。さらに4年次では、モノづくり・コトづくりだけでなく新しいブランド価値を創出するために、マーケティングやサービス分野の理解を深め、創造力を強化し、起業家を生み出す取り組みを目指す。

(2) 履修指導方法

1年次の基礎演習については、その後に履修する専門科目の関連を考え20人以下の少人数クラスにおいて、大学での学びに限らず職業生活や社会生活でも必要な技能であることを理解させ、コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力を育む。2年次における「都市生活プロジェクト演習A・B」においては、1年次で修得した知識、技能、態度などを総合的に活用し、新たな課題にそれらを適用できるように、それぞれのクラスでプロジェクト学習を行う。3年次でのゼミ演習で自らの課題にそのスキルを応用し課題解決ができる力を養成する。

学位授与の方針に即して、各学年において学生の到達度評価をGPAによって測定し、その進行状況において担任と学生が履修モデルを確認し的確な履修ができるように配慮する。

全学共通科目の選択については、新入生オリエンテーション及び1年次の基礎演習において全学共通科目と専門科目のカリキュラムツリーを配布して履修指導する。

それぞれの専修は別々に募集するが、都市生活学科として<必修科目><共通選択科目>のように共通科目を配当している。各自の目指す資格や興味については2年次までにそれぞれの専修における履修モデルの適切な提示によって、目標を明確化する。その際に各自の目標に対応して柔軟に選択できるように、<各専修基礎科目><各専修選択科目>の相互履修を一部可能にする。

専門領域における理論から演習、実験、実習の履修順序を確保するために、実験実習の科目の履修に関しては、その技術がより浸透するように講義科目と関連させて履修させる。

3年次には、必ずゼミに参加させることによって各自の関心あるテーマをしぼり、キャリア計画を明確にさせる。4年次には、その進路に沿った卒業研究において、これまでの知識・技能などを集大成する。

(3) 卒業要件

年間の履修登録単位数の上限については、各年次に応じて段階的に無理のない単位修得が行えるように、全学年とも44単位としている。(卒業要件単位外の資格科目等は除く。)

卒業は、卒業要件単位数の充足をもって可能とする。

(4) 履修モデル

都市生活学科のカリキュラムは、都市生活学科で学ぶために必要とされる科目に加え、一般社団法人社会調査士協会が定める「社会調査士」、社団法人日本衣料管理協会の定める「テキスタイルアドバイザー」、及び日本心理学会の定める「認定心理士」、公益社団法人フードスペシャリスト協会の定める「フードスペシャリスト」、「専門フードスペシャリスト」の資格取得のために必要な科目も含めて編成されている。資格の取得は、本学科の最終目的ではないが、学生のキャリア教育のひとつとしてこれらの資格も視野にいれて学ぶように指導する。

ア 履修モデル1(資料2-1)は、長寿社会にむけて生活設計を学びたい学生のためのパーソナル・ファイナンスモデルである。

長寿社会におけるライフプランニングを視野にいれる。グローバルな経済構造の変化や高齢化をはじめとする人口構造の変化に対応して、生活実態を総合的に把握し、他者と協働しながら質の高い生活に関する知識と技能の修得ができる履修モデルである。雇用や年金への不安が増す一方で、資産運用手段が複雑化・多様化している経済環境の中で生活に関する専門知識を生かして、個人の生活設計をサポートするファイナンシャルプランナー(FP)を目指すことができる履修モデルである。

イ 履修モデル2(資料2-2)は、生活全般を広く学びたい学生で家族や都市の問題に興味のある学生のモデルである。

この履修モデルでは、家族関係、地域生活の中での市民意識の涵養などに関する基本的知識を育み、少子高齢化、格差社会など都市における多様な人と人との繋がりを考える。神戸の震災経験をもとに防災活動について考えたり、生命の誕生から死にいたるまでのライフコースの中でのターニングポイントでの家族の中での意味付けを考えたりする。家族機能が生活関連企業に移譲された都市生活において、婚活や終活ということばが示す家族文化の中での通過儀礼の意味を問い直し、新しい都市文化のあり方を考える。

ウ 履修モデル3(資料2-3)は、衣生活に関心のある学生のためのモデルである。

衣生活に関する深い知識や技術を持つだけでなく、テキスタイルアドバイザーの資格を取得する。テキスタイルアドバイザーは繊維製品の企画や、消費者へのアドバイズをはじめ、さらにひろく繊維製品に関する幅広い知識を修得しておかねばならない。

エ 履修モデル4(資料2-4)は、食生活に関心のある学生のためのモデルである。

新しい食分野におけるモノづくりを学ぶことによって、食料を食べ物に変える加工(調理を含む)及び貯蔵の原理、技術を修得する。「食品加工学実験」や「特別調理実習」などの実験・実習科目を学ぶことによって、知識としての食生活だけではなく、食品に関する実験なども行える力を養成する。本学の立地する神戸の伝統的な食(菓子・酒など)についての食文化を学び、創造的なモノ・コトづくりのできる人材を育成する。この履修モデルによってフードスペシャリスト、専門フードスペシャリストの資格取得も可能である。

オ 履修モデル5(資料2-5)は、生活関連ビジネスに関心のある学生のためのモデルである。

貿易(交易)の発展が神戸の街を形成してきたことなど、経済・産業的価値について理解し、生産から流通、消費までのインターンシップ経験を通して、質の高い創造産業の可能性を探る。また伝統文化を発展・創造するようなモノだけではなくコトづくりにおける社会的・経済的価値を理解し学習する。サービスを学ぶことで新たなイノベーションを起こせるよう実践をする履修モデルである。また起業家として自立し、リーダーとして組織を立ち上げられる人材を育成する履修モデルである。

7 施設、設備の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

この度の設置計画は、既設の生活学科都市生活専攻（入学定員 60 人）を改組し、既設の英語学科（入学定員 140 人）から 30 人の定員振替と既設の日本語日本文化学科（入学定員 70 人）から 10 人の定員振替を行い、都市生活学科（入学定員 100 人）の設置を計画するもので、大学全体の収容定員に変更を加えるものではない。現有の校地、運動場は基準を充分充足し、大学教育に相応しい環境を有しており、新たな整備は計画していない。

現状の校地、運動場の面積は下記のとおりである。

- ・収容定員：2,360 人
- ・校舎敷地 64,716 m²、運動場用地 18,040 m²、合計 82,756 m²（現状と同じ）
- ・体育館は、講堂（1,500 人収容）を兼ねた大体育館と小体育館及びクラブ部室（26 室）と 3 つのミーティングルームがあり、付属建物として、第 2 クラブ室棟（8 室）がある。

(2) 校舎等施設の整備計画

キャンパス内には、14 の建物（体育館、チャペル、食堂、図書館を含む）を配置し、校舎面積は平成 28（2016）年 4 月現在、38,125 m²である。校舎についても既存の校舎面積で基準を充分上回り、既存設備の有効利用により、学生にゆとりある学習環境を提供することができる。なお、新学科の学びの特色の一つである調理、製菓の実習施設として、5 号館の 1・2 階の一部を増改築し、1 階に調理室、準備室、試食室、2 階に共同研究室を設置する計画である。この増改築による増築面積は 165 m²の計画で、完成後の校舎面積は、38,290 m²となる。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

大学全体の図書の整備状況は、基本計画書（様式第 2 号）に記載のとおりである。図書館の総面積は 4,154 m²、閲覧室席数は 407 席、蔵書数は約 393,000 冊、雑誌種類数約 3,400 種、AV 資料約 11,900 点であり、本学規模（学部収容定員 2,360 人）としては数量、内容とも十分と言える。

OPAC（図書館検索目録）は図書館の内外から検索可能であり、データベースも 8 種類提供している。学生は、モバイル端末から無線 LAN により契約データベースへの接続が可能である。

8 入学者選抜の概要

(1) 入学者受け入れに関する方針

都市生活学科へ入学する学生には、次の資質をもっていることを期待する。

§ 都市生活学科の入学者受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

1. 知識・技能

市民性を養うため幅広い教養と批判的に考える基礎的な知識・技能を身につけていること。

2. 思考力・判断力・表現力

生活を科学的にとらえ、時代や社会の変化に伴い変化する地域生活を女性の視点でとらえられること。

3. 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度

キリスト教の愛の精神に理解を示し、他者と協働しつつ質の高い生活を実践できること。

生活には様々な分野が含まれるため、本学科で学ぶためには、理系、文系と限らず両方の知識が必要である。また、理系的知識を多くもつ学生、文系的知識を多く持つ学生、あるいは世代の異なる学生など、様々な学生が一堂に会して交流することも、生活を対象とする本学科では重要である。そのため、入学者選抜は、理系あるいは文系に限らず、また、世代も限らず、様々な形で行う。

(2) 選抜方法

都市生活学科として100人を募集する。専門分野の知識・技術を修得していくために必要な基礎学力のある学生を特別入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試により選抜する。特別入試（指定校）は、本学への進学実績のある高校に対し、評定平均値の指定を行い、各高校長の推薦を受けた受験生について、面接により合格者を決定する。推薦入試は3回（ABC）実施する。ABでは、英語、国語、理科（生物または化学）より2教科選択する。Cでは、英語、国語より1教科選択する。一般入試は3回（ABC）実施し、英語、国語、理科（生物または化学）より2教科選択する。センター試験利用入試は3回（ABC）実施する。ABについては、2教科・2科目を採用し、第1判定教科として外国語（英語）または国語から1教科選択、第2判定教科として第1判定教科で使用しなかった教科と地理歴史、公民、数学、理科より1教科1科目を選択とする。Cについては、3教科3科目を採用し、第1判定教科として外国語（英語）または国語から1教科選択、第2判定教科として第1判定教科で使用しなかった教科と地理歴史、公民、数学、理科より2教科2科目を選択とする。

また、特に、これからの人間の生活を根本から見直し、よりよいものを創造、提案して行きたいという意欲のある学生の入学を望んでいるため、これらの学生に対しては、AO方式により選抜する。また、本学には社会人特別入学試験制度があり、社会人に対しても門戸を開いている。

9 取得可能な資格

都市生活学科では、中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）の他、別紙一覧の資格を取得することができる（資料4）。

その他、中高教職課程を履修する学生は、提携校の通信教育課程を修了することにより在学中に「小学校教諭一種」の免許状を取得することができる。また、卒業後、他大学の通信教育課程を修了することで小学校の教諭免許状を取得することもできる。

10 実習などの具体的計画

都市生活学科に中学校、高等学校教諭一種免許状（家庭）を取得できるカリキュラムを設ける。本課程で行う実習は、教育職員免許法施行規則に定める4年次の「教育実習」及び3年次の「介護等体験」の他に、3年次から履修する各教科の指導法「家庭科教育法Ⅰ」の学校観察実習と2～4年次担当の「学校ボランティア実習」である。本課程では、低年次から学校現場を体験させ、教職を目指す者としての自覚を高め、教育実習に臨めるよう指導する。また、特別教育諸学校でのボランティア体験の参加も促す。

<教育職員免許法施行規則に定める教育実習・介護等体験実習>

ア 実習先の確保の状況

中学校については神戸市教育委員会や出身学区の教育委員会で割り当てられた中学校及び私立松蔭中学校で実施する。高等学校については私立松蔭高等学校または出身の高等学校で実施する。

介護等体験の実習先である社会福祉施設や特殊教育諸学校については、社会福祉協議会や神戸市教育委員会で割り当てられた施設・学校で実施する。

- ・私立松蔭中学校（兵庫県神戸市灘区青谷3丁目4-47）

学級数：13 生徒数：408人 教員数35人（内 専任教諭29人、養護教諭1人）

- ・私立松蔭高等学校（兵庫県神戸市灘区青谷3丁目4-47）

学級数：15 生徒数：527人 教員数45人（内 専任教諭31人、養護教諭1人）

- ・神戸市教育委員会

中学校：83校 分校2校 高等学校：8校 定時制2校

イ 実習先との契約内容

本課程では、教育実習校と個人情報保護や事故防止の観点から誓約書を作成する。誓約書は、学生に署名させ実習前に実習校へ提出する。

ウ 実習水準の確保の方策

本課程では、教育実習要綱に教育実習の内容及び方法を記載し、実習前に実習校へ提出している。緊急時には、電話やメールにより何時でも連絡できる体制を整え、必要に応じて教職支援センター委員会で協議を行う。実習の支援は、担当指導教員及び教職支援センターが連携し行う。

エ 実習先との連携体制

担当指導教員は、教職支援センターと連携し、実習前年度（3年次）から実習生の配当や期間の調整にあたる。また、学内において実習指導協議会を組織し、実習全般にわたる運営と企画に責任を持ち、以下の①～⑨の事柄について協議し決定する。

- ① 年次教育実習計画の立案、② 実習要項の作成、③ 実習生名簿の作成
- ④ 実習記録ノート作成、⑤ 事前・事後指導方針の策定、
- ⑥ 実習校との連絡体制の構築、⑦ 実習実施に伴う諸問題への対応
- ⑧ 訪問指導計画の立案、⑨ 実習の反省と今後の方針

オ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

教育実習及び介護等体験に参加する学生に対しては、麻疹、風疹の抗体価検査を実施し、抗体値を有していると判定された学生のみ実習に参加させる。抗体値が不足している学生については、予防接種を受けるよう指導する。

介護等体験では、上記検査に加え、赤痢菌、サルモネラ菌、大腸菌 O-157 の検査を実施する。検査結果で陽性となった学生については、治療後、再検査を実施し、陰性が確認できるまで実習を延期する。

実習中の事故等の不測の事態に対しては、全実習生を学研災付帯賠償責任保険（公益財団法人 日本国際教育支援協会）に加入させ対応する。

カ 事前・事後における指導計画

教育実習は「教育実習指導（中・高）」において、「教育実習の意義と目的を確認し、指導力を向上させ、教育者としての使命と自覚を深める」を指導目標におき、事前・事後指導を行う。事前指導は4月～5月に16時間行い、事後指導は実習終了後に4時間行う。具体的な指導事項は以下のとおりである。

a 事前指導

- ① 教育実習の意義と課題について、② 教育実習の日々について、
- ③ 教育実習生の授業（家庭科における授業の在り方）について、
- ④ 生徒指導について、⑤ 教科指導（家庭科における教科指導）について、
- ⑥ 現任教員の話聞く、
- ⑦ 授業展開の実際（英語における授業展開の実際）について、
- ⑧ 教師の在り方と実践について

b 事後指導

- ① 教育実習を終えて、② 教育活動の諸課題

キ 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

「教育実習」、「介護等体験」及びその他の実習においては、学校・施設と綿密な連絡及び指導体制がとれるよう、学科教員、教職支援センター所員・職員を配置する。

実習期間中には、指導教員が全実習校へ巡回指導を行い、実習校の意見・要望を聞き、必要に応じて個別指導を行う。また、実習状況の的確な把握のため、e ポートフォリオ（松蔭 manaba）を用いた指導も行い、実習の一層の充実に努める。

ク 実習施設における指導者の配置計画

各実習校には、実習指導協議会で選出した教員を配置する。配置された教員は、訪問指導を行い、実習校の意見・要望を聞き、必要に応じて個別指導を行う。実習後、実習評価について「教育実習指導（中・高）」の担当教員に報告を行う。

ケ 成績評価体制及び単位認定方法＜評価項目表、評価シートを添付＞

本学の教育実習担当教員が実習校からの成績評価、出勤簿、教育実習の研究ノートにおける実習日誌、観察記録や指導教案、実習生自身による自己評価、さらに「教育実習

指導（中・高）」（事前・事後指導）の課題及び出席態度等を総合的に評価する。

コ その他特記事項

「学校ボランティア実習」（1 単位）は、教科又は教職に関する科目として置いている。本実習は、神戸市教育委員会との連携により『神戸市スクールサポーター制度』を活用した学校現場体験実習である。事前事後指導と半期または通年で 15 回以上の体験実習に参加する。体験実習では、教育委員会から配置された小・中学校において授業の指導補助、学級活動や行事の指導補助などの活動を行うことにより、教育の厳しさや喜びを体験する。

11 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

都市生活学科では、「都市生活インターンシップⅠ」、「都市生活インターンシップⅡ」、「食と農の地域インターンシップ」の 3 種の学外実習を設定しており、前身の生活学科都市生活専攻のインターンシップの実績等から、以下のように実施計画を立てている。（科目名を明記していない箇所は、3 科目共通の内容である。）

ア 実習先の確保状況（資料 5）

【受入人数】（平成 28 年 3 月 31 日現在）

- ・都市生活インターンシップⅠ＝14 機関 78 人
- ・都市生活インターンシップⅡ＝8 機関 36 人
- ・食と農の地域インターンシップ＝2 機関 40 人

【業種・職種】

- ・都市生活インターンシップⅠ＝旅行業、アパレル業、食品企業、ホテル業、
広告業、小売業など
- ・都市生活インターンシップⅡ＝被災地 NPO 法人、福祉関係など
- ・食と農の地域インターンシップ＝食と農業の NPO 法人、神戸大学附属農業施設

【開拓方法など】

- ・共同研究や協力関係にある民間企業や組織への受け入れ、あるいは兵庫県や姫路市の経営者協会より紹介を受け、都市生活学科としてのインターンシップ研修にかかわる包括的な関係を築き、覚書を締結する。
- ・前身の生活学科都市生活専攻学生の受入実績のある企業・組織、及びインターンシップ受け入れに協力可能な企業・組織等の情報を外部から随時取り入れ、今後さらに開拓していく。

イ 実習先との連携体制

- ・研修内容に関しては、受け入れ先機関・担当教員で協議をしながら策定している。ただし、受け入れが決まった学生が事前訪問をし、その要望により調整を行うこともできる。
- ・受け入れ先において、既に他大学の学生の受け入れ実績がある場合、基本的には受け入れ先の研修プログラムに沿う形である。（都市生活インターンシップⅠ）

- ・コーオプ型教育プログラムに関しては、課題設定から目標設定まで企業や組織と連携し、事前協議を行い、実習内容を精査している。また、都市生活インターンシップⅡでは、複数回実習先の現場視察も行っている。(都市生活インターンシップⅠ・Ⅱ)
- ・コーオプ教育プログラムに関しては、食の問題のみならず、農業の問題は何か、課題設定から考えさせる取り組みをし、学生の到達目標を明確に設定することまで組織と連携し、複数回実習先の現場視察をしながら協議を重ね、実習内容を精査している。(食と農の地域インターンシップ)
- ・インターンシップの受け入れ先への就職状況は、前身の生活学科都市生活専攻の卒業生2人が、受け入れ先へ就職している。(都市生活インターンシップⅠ)

ウ 成績評価体制と単位認定方法

【成績評価体制】

- ・「インターン日誌」、「インターン研修成果報告書」、「インターン研修終了報告書」、「インターン研修評価書」により評価をする。

【単位認定方法】

- ・事前研修 90 分×4 回、企業での実習が 2 週間（実働 10 日間）以上、事後研修 90 分×2 回（報告会）、事前・事後個別指導を行い、2 単位としている。

12 管理運営

教学関係の管理運営は、教授会、教学委員会、各種委員会により適切な管理運営を図る。教授会については、学則第 55 条に次のように定め、当該事項を学長が意思決定するに当たり、意見を述べる審議機関として運営する。

教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

なお、教授会は、専任の教授、准教授及び講師をもって組織し、原則として、月 1 回開催する。

教学委員会については、教学機構に関する規程に「教育研究に関する重要事項を審議・執行する機関として、学長を議長とする教学委員会を置く。」と定めている。教学委員会は、委員長を学長とし、副学長 2 人、学生部長、教務部長、事務局長の 6 人の委員で構成され、さらに理事長、企画部長、学生課長、教務課長が陪席し、毎週開催する。学長の意思決定に資するため、重要事項について審議し、所定の取り扱い（制度・規則・規程・慣行）であっても重要事項については報告を行い、適切な管理運営を図る。

また、各種(専門)委員会の多くは教学委員が委員長を務めており、当該委員会が所管する重要事項については教学委員会に報告されることにより、円滑な管理運営を図ることとする。

13 自己点検・評価

本学では、平成5（1993）年から学全体の内部質保証の責任を負う組織として「自己点検・評価運営委員会」がある。学長、副学長、教務部長、学生部長、事務局長、入試部長、学部長、研究科長、全学共通教育センター所長、外国語教育センター所長及び事務部門1人で組織している。平成21（2009）年度には、「自己点検・評価報告書」を作成し適合しているとの評価を受けた。これらの自己点検・評価の成果である自己点検・評価報告書は、文部科学省、大学基準協会、他大学等に送付するとともに、大学の社会的責任や情報公開の観点から本学ホームページにおいて公開している。

一方、全教員は、半期ごとに実施される授業評価アンケートなどを資料として自己点検・評価を行い、全自己点検・評価報告書を課し提出させている。さらに学科、専攻、教育センター、学部・大学院単位で点検をした。授業評価アンケートの集計結果は学内サイトで公開され、授業改善、カリキュラム改革に生かしている。

研究科においては、少人数授業が多いので匿名性確保のため情報教育センターと連携して本学オリジナルのシステムを作成し、ウェブ上での授業評価アンケートの回答という形式をとり、カリキュラム・研究指導・教育環境に関する自由回答も用意し、問題点については研究科長・専攻代表・副学長・教務部長で必要に応じて対応し改善している。

平成27（2015）年度、大学基準協会の認証評価をうけるために、基準1：理念・目的、基準2：教育研究組織、基準3：教員・教員組織、基準4：教育内容・方法・成果、基準5：学生の受け入れ、基準6：学生支援、基準7：教育研究環境、基準8：社会連携・社会貢献、基準9：管理運営・財務、基準10：内部質保証について点検し、自己点検・評価報告書を作成し「適合」と評価を受けた。

14 情報の公表

本学ホームページでは、法令等に定められた公開情報を公開している。

(<http://www.shoin.ac.jp/guide/index.html>)。公開内容は以下のとおりである。

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること（大学と大学院の教育方針）
- ② 教育研究上の基本組織に関すること（組織図）
- ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること（大学と大学院の教員組織、教員の学位・業績等）
- ④ 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業または修了した者の数ならびに進学者数及び就職者数その他進学及び就職などに関すること
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること（大学と大学院のカリキュラム・シラバス）
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- ⑦ 校地、校舎の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康などに係る支援に関すること
- ⑩ 事業報告書及び財務情報

⑪ 自己点検・評価（認証評価）

⑫ 設置の趣旨等を記載した書類、設置に係る設置計画履行状況報告書

ホームページ上でシラバスをはじめとする教育情報については公開されており、さらに教員の研究教育業績については、教員研究業績管理システム（研究業績プロ）を活用して随時更新が可能となっている。学外者に対してもホームページ上で全員が公開している。

大学の諸活動については点検・評価を行ってその結果を公表しており、内部質保証に関するシステムは整備され適切に機能している。大学ポートレートにも参加し受験生を含む社会に情報を公表している。

本学科に関する教育情報、教員に関する情報についても、ウェブサイト、冊子、パンフレットなどを通じて積極的に情報公開を図る。

15 教育内容などの改善を図るための組織的な研修など

ア 教員の資質の向上について

学部ではFD委員会、大学院では大学院FD委員会を中心となって、教員の質的向上のために、① 新任教員研修会、② FD研修会、③ 授業公開（FD WEEK）、④ 授業についての学生の意見を聞く会、⑤ 学生による授業評価アンケート、⑥ 担当授業に対する自己点検・自己評価を立案実行している。FD委員会は、副学長、教務部長、学部長、研究科長、各教育センター所長、各学科からの教員によって組織され、授業内容、授業方法を改善し、教育内容を向上させるための全学的取り組みを推進している。本学科の教員に関しても上記のFDプログラムに積極的に参加し授業方法・内容の改善を図る。

平成25（2013）年度4月から教育業績評価が始まり、新任採用人事、テニュア資格審査などにおいて活用されている。教育業績評価は、(i) 教育改善活動1（授業の改善・実践事例）、(ii) 教育改善活動2（カリキュラム開発、学生の授業外学習促進のための取り組みなど）、(iii) 作成した教科書、教材、(iv) 教育上の能力に関する自己点検・評価、(v) 教育活動におけるその他の事項、の各項目についてポイントを3から0までつけ評価するものである。現在は研究業績を補完するものとして実施している。

本学科の教員の資質向上のためにも、教育業績評価の活用を図る。

イ 教育・授業支援活動

本学では、比較的早い時期からピアサポートに着目し、特に情報教育の場面で授業に学生が入りサポートを行ってきた。

本学の授業補助職員に関する規程では、本学学生に対する教育効果を高め、かつ大学院生に教育指導に関する実務の機会を与えることを目的とするTA、本学学部生に対し、教育的配慮の下に授業補助業務を経験させることにより自身の学びと成長に資することを目的とするSAを定めている。本学科の演習や実習などにも積極的にTA、SAの活用を図る。

ウ その他

他大学のFD活動、大学教育学会などへの積極的な参加により、新学科において組織

的に授業方法の改善に取り組む。また本学科の教員は産学連携や地域貢献に積極的に取り組むとともに、その成果をホームページを通じて公開していく。

16 社会的・職業的自立に関する指導及び体制

ア 教育課程内の取り組み

精神的、経済的に自立し教養あふれる女性の育成を目指し、キャリア教育センターを設置し、キャリア教育の充実を目指している（キャリア教育センター規程）。

具体的には、① カリキュラムの編成、② クラス編成、③ 授業時間割編成、④ キャリア教育に関する研究開発、学科への科目の提案、⑤ キャリア教育に関する資料の収集と管理、⑥ キャリア教育に利用される施設・設備の管理と運営などを担当している。

教育課程内の取り組みとして、1年次生から3年次生に対し全学共通科目にキャリア系列を設け、授業科目を開講している。1年次に「キャリアデザインⅠ」を必修として、自分と社会について考え目標を設定し、「生き方」、「働き方」、「大学生活の過ごし方」をグループワークやディスカッションを通して考え行動するきっかけを作っている。選択科目として、1年次には「ホスピタリティー・マネジメント」、2年次から「キャリアデザインⅡ」、「企業・職種・業界の基礎知識」、「金融リテラシー」、「キャリアデザイン研究」、「インターンシップ」などを選択科目としている。本学科においても、これらのキャリア科目と専門科目との繋がりをカリキュラムツリーによって示しながら全学共通科目と専門科目の融合を図っていく。

平成27（2015）年からは、学修ポートフォリオ（松蔭 manaba）上にキャリアコースを設定し、その普及、活用、課題の充実をするために担任教員によびかけ学生のポートフォリオの作成を促進している。

本学科においても松蔭 manaba を活用し、それぞれの学生の進路に応じたキャリアアドバイスをきめ細かく指導していく。

また、新入生全員対象とした基礎学力等の調査を目的とする「自己発見レポート」、及び、3年次生対象の就職適性検査「キャリアアプローチ」に本学独自の項目を追加したアンケートを実施している。本学科においても、1年次生対象の「自己発見レポート」と3年次生「キャリアアプローチ」を通じて社会人力の伸びを確認しながら、キャリアアドバイスをする。

イ 教育課程外の取り組み

キャリアサポートセンターはキャリア教育センターと連携をして就職指導をしており、自己分析と職業観を養うことからスタートする1年次から、4年次の内定獲得まで、職業適性検査や就職試験対策講座、各種説明会など就職活動をバックアップするプログラムを充実させている。学生が自らの将来をしっかりと見つめ、自信をもって就職活動に臨めるようにきめ細かなサポートをし、学生の進路支援を図る。プログラムとして、① 就職説明会、② 就職試験対策講座、③ 就職ガイダンス、④ 卒業生との懇談会、⑤ エアラインセミナー、⑥ 内定者による相談会などがある。

本学科においてはキャリアサポートセンターと綿密が連携を取りながら、学科として

特色のあるプログラムを提供する。

また、キャリア教育の教育課程外の取り組みとして、社会連携・社会貢献活動は、公開講座、神戸市灘区との包括連携協定を結んでの連携事業、「神戸松蔭こころのケア・センター」、「キリスト教センター」の諸活動などとして展開されており、教育研究の成果及び大学の有する教育資源を社会に還元する努力が多面的に継続されている。

- ・本学科においては「KOBE “にさんがろく” PROJECT」、「灘区連携事業」のように学生を巻き込んだ形での地域連携を活発にし、学生が地域の生活から問題を発見し、解決する学修を進められるように図る。
- ・地域や企業から問題を与えて、学生がチームを形成して問題を解決する問題解決型学修 P.B.L を通じて、ユニバーシティ・カレッジ南九州、北陸カレッジプロジェクト、人吉インターンシップ事業への積極的な参加を図る。

このような地域連携活動・産学連携活動の成果に基づいて、平成 25 (2013)年度「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」：タイプ 2「特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり」に採択された。これによって松蔭大学会館の 3 階 3 室が、大学が地域の課題解決及び地域連携のために行う講座・講習・会合等の拠点となる「地域コミュニティルーム」として整備されている。この「地域コミュニティルーム」をベースとしてより学生と地域や企業の交流が進むよう計画している。

ウ 適切な体制の整備について

教育課程内の取り組みとしては、早期からのキャリア教育を充実させ、キャリア意識を高めるためにキャリア教育センターを設置している。キャリア教育センター所員は各学科・専攻より教員を 1 人ずつ選出し、キャリア関連授業の運営と学生の進路支援にあたる。また、キャリア教育センターには資格サポートオフィスを設置し、学生の資格取得を支援している。なお、資格サポートオフィスは外部業者に運営を委託している。

教育課程外の支援体制として、キャリアサポートセンターを設置し、就職情報の提供、ガイダンスの実施、ならびにキャリアカウンセリングを行っている。人員は、次長を含み専任職員は 3 人である。その他、有期職員、派遣職員を配置している。

本学では、学生に就職情報を提供し、直接的に支援するキャリアサポートセンターと、キャリア教育を担うキャリア教育センターが連携し、きめ細かいキャリア支援を実現しており、本学科についても同様に支援していく。